

アルコ清洲使用料の改定に関するご案内 平成27年10月から施設使用料が変わります

清須市の公共施設使用料については、合併前から据え置かれてきたものが大半であり、社会経済状況の変化等を踏まえて、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考慮した、適正な見直しが必要となっています。

そこで、清須市では、平成27年1月に「清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針」を策定し、この基本方針に沿った公共施設使用料の改訂を行うため、平成27年3月議会において関係条例の改正を行いました。

平成27年10月1日より、次のとおり公共施設使用料を改定いたします。

市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、平成27年10月1日（施行日）前に、施行日以降の施設の利用許可を受けた方からは、施行日前においても改定後の使用料を徴収させていただきます。

改定後の使用料の額（平成27年10月1日以降の利用）

施設区分	単位	使用料の額			
		現行	改定後		
温水プール	個人利用	大人	1回券	500円	610円
			回数券(12回)	5,000円	6,100円
			定期券(1月)	6,500円	7,900円
		小人	1回券	200円	240円
			回数券(12回)	2,000円	2,400円
			定期券(1月)	2,500円	3,000円
	高齢者	1回券	200円	240円	
		回数券(12回)	2,000円	2,400円	
		定期券(1月)	2,500円	3,000円	
	身障者等	1回券	200円	240円	
		回数券(12回)	2,000円	2,400円	
	団体利用 (20人以上)	大人	350円	420円	
		小人	150円	180円	
1階	サブホール(全面)	1時間あたり	2,000円	2,460円	
	サブホール(半面)	1時間あたり	1,000円	1,230円	
	会議室	1時間あたり	1,000円	820円	
	ミーティングルーム	1時間あたり	500円	410円	
	審判控室	1時間あたり	300円	240円	
2階	メインホール(全面)	1時間あたり	3,000円	3,700円	
	メインホール(半面)	1時間あたり	1,500円	1,850円	
	ミーティングルーム	1時間あたり	500円	410円	
	会議室	1時間あたり	1,000円	820円	
	多目的スタジオ	1時間あたり	(新設)	820円	
3階	研修室	1時間あたり	2,000円	1,640円	
	会議室	1時間あたり	1,000円	820円	
	和室	1時間あたり	1,000円	820円	
4階	特別和室	1時間あたり	2,000円	1,640円	
	弓道場	1時間あたり	全射場	1,000円	1,230円
		1時間あたり	1射場	150円	180円
1時間あたり		回数券(12回)	1,500円	1,800円	

●使用料(プール利用料は除く)の加算について(平成27年10月1日以降の利用)

区分	加算額
冷暖房施設を利用する場合	使用料の額に0.2を乗じて得た額を加算
清須市に住所を有しない者又は住所を有しない営業所等が利用する場合	使用料の額に2を乗じて得た額を加算
営利を目的とする者が利用する場合	使用料の額に4を乗じて得た額を加算
入場料等を徴収し興行を行う場合	使用料の額に9を乗じて得た額を加算
利用時間を超過して利用した場合	1時間を単位として1時間当たりの利用料金の額を加算

●使用料の還付に係る取り扱い(平成27年10月1日からも現行継続)

利用者からのキャンセルに伴う使用料の還付については、利用日の3日前までに申し出をし、全額還付できる。(前2日以降のキャンセルは全額徴収)

●利用許可申請期間(平成27年10月1日からも現行継続)

利用日の6月前から利用日の前日まで

●休館日(以下の休館日には利用申請受付ができません)

毎週月曜日(但し、月曜日が休日にあたる時は、開館します)
月曜日が休日の場合は直後の休日でない日
12月29日～12月31日
(1月1日～1月3日までは年始特別営業(時間短縮))
その他、設備点検のため臨時休館する場合があります。

[備考]

1. 会館を専用利用できる場合は、高校生以上の者が5人以上で登録した団体とする。また、個人利用ができる場合は、高校生以上とする。
2. 申請受付時間は、開館している営業開始時間から午後7時までの間とする。



〒452-0942
愛知県清須市清洲2537番地
TEL (052) 409-8181 FAX (052) 409-9007

